

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を書している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行はインターナショナルツアーアシスタンス KYOSAI トラベルプラザが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、暴走、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 奇数人数でお申込みの場合に1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けたとした旅行において、複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- 当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

- 下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）
- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
 - 旅行代金が増額された場合。
 - 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
 - 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）
- お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 - 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
 - 申込条件の不適合
 - 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に係る賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円携行品にかかると損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われぬ旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更日の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご確認ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。）

■個人情報の取扱いについて

- 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- 当社およびご旅行をお申しいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- 当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
- 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行業約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.kyosaiclub.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

■総合旅行業務取扱管理者について

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

パンフレット作成基準日：2019年2月1日



インターナショナルツアーアシスタンス
KYOSAI トラベルプラザ
東京都知事登録旅行業 第2-4788号 総合旅行業務取扱管理者 増田 健

TEL 03-6912-7781 FAX 03-6912-7782

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-45-10 東池袋リリエンハイム103
☒ info@kyosaiclub.co.jp 営業時間 9:30-17:30 定休日 / 土・日・祝日



その街を知り尽くした名ガイド「タウンナビゲーター」とともに巡るウォーキングツアー



新コース 第二期会員募集開始！

全8回年間会費

30名様 / 一班 一班最少催行人員 20名様

29,500円

年間会員特典



快速な歩行をサポートするストリンテックスステイピン グ理論のサポーター又は歩行矯正ソックスのいずれかをプレゼント
国産桑の葉を配合した「玉健青汁」6袋にミネラルウォーター1本をプレゼント(九月コース)
魚沼・佐渡と並び新潟のコシヒカリ3大銘柄として知られる、岩船産コシヒカリの新米1kgをプレゼント(十一月コース)

2019年 5月 ご説明会開催(予定)

2020年 1月

6月 旧江戸城を歩く

3月 都会の緑と洗練された街

9月 日本一の文教地区

4月 合格祈願の王道

10月 歴史と伝統ある粋な下町

5月 歴史的人物ゆかりの地

11月 相撲の聖地と史跡

6月 終了証授与(別コース・別費用)



インターナショナルツアーアシスタンス
KYOSAI トラベルプラザ
東京都知事登録旅行業 第2-4788号 総合旅行業務取扱管理者 増田 健

TEL 03-6912-7781 FAX 03-6912-7782

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-45-10 東池袋リリエンハイム103
☒ info@kyosaiclub.co.jp 営業時間 9:30-17:30 定休日 / 土・日・祝日



実施日についてのご案内

- ◆ 開催設定は下記のとおり5班となり、B班・E班は催行保障となります
- ◆ 原則として毎回同一の班でご参加いただきます(ご予定が合わない場合単月での変更も可能です)
- ◆ タウンナビゲーター(講師)はすべての班・開催日に同行いたします。

2019年 6月							2019年 9月							2019年 10月							2019年 11月																
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土										
						1	1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9										
2	3	A班	4	B班	5	6	7	C班	8	9	A班	10	B班	11	C班	12	13	D班	14	15	16	17	E班	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
23	24	25	26	27	28	29	29	30						27	28	29	30	31																			
30																																					

2020年 1月							2020年 3月							2020年 4月							2020年 5月																																													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																																							
			1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4				1	2	3	4																																							
5	6	A班	7	B班	8	9	10	D班	11	12	13	E班	14	15	16	17	18	5	6	A班	7	B班	8	9	10	D班	11	12	13	E班	14	15	16	17	18	3	4	A班	5	B班	6	7	C班	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
19	20	21	22	23	24	25	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23																																							
26	27	28	29	30	31		29	30	31					26	27	28	29	30																																																

予定コースについてのご案内 ◆ 事情によりコース実施月を入れ替える場合がございます



江戸城の名残に触れる皇居東御苑 B・E各班は第一期8回目の皆様と合流となります

集合場所：各線[東京駅]丸の内中央北口・改札前
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

評定所・伝奏屋敷跡…和田蔵門(噴水公園)…西大手門(二重橋)…旧江戸城本丸(大手門～下重橋～百人番所・中の門・大番所・中雀門～表・中奥・大奥)…富士見橋…松の廊下跡…多門櫓…石室…天文台…大奥井戸…梅林坂…二の丸庭園…平河門…竹橋駅[東京メトロ東西線](解散)



文学者の足跡が残る日本一の文教地区を歩く

集合場所：丸の内線[本郷三丁目駅]3番口：本郷通方面出口
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

かねやす…見返り坂…加賀藩前田家上屋敷跡(東京大学)散策【赤門(御守殿門)・安田講堂・三四郎池など】…弥生地名由来碑…暗闇坂…根津神社(5代将軍綱吉造営・6代将軍家宣胞衣塚)…根津駅[東京メトロ千代田線](解散)



歴史と伝統が息づく粋な下町を巡る

集合場所：東京メトロ日比谷線[人形町駅]改札前
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

玄治店跡…橋稻荷(黒壁辺り)…旧吉原区画・大門通り…富沢稻荷…旧浜町川…浜町公園…清正公寺…水天宮…甘酒横丁…大観音寺(韋駄天)…人形町駅(解散)



相撲の聖地と歴史にふれる

集合場所：JR総武本線[両国駅]西口・改札前
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

回向院…回向院(旧正門)…両国広小路跡・両国橋・大高源吾句碑…春日野部屋…井筒部屋…吉良邸跡(裏門・表門・米原伊助米屋跡)…勝海舟生誕地…時津風部屋…陸奥部屋…相撲博物館(入館：土曜休館日)…旧安田庭園…東京都慰霊堂…両国駅(解散)



江戸の風流向島 隅田川七福神巡り

集合場所：東武線[浅草駅]1F券売機前
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

勝海舟像(隅田区役所前)…隅田公園(旧水戸家別邸)…牛嶋神社…検番通り…三囲神社(恵比須天・大黒天)…長命寺(弁財天)…弘福寺(勝海舟修行 布袋尊)…向島花街…鳩の街通り…向島百花園(福寿祿尊 入園)…白髭神社(寿老人)…多聞寺(毘沙門天)…鐘ヶ淵駅[東武線](解散)



緑あふれる都心の墓所から洗練された都会の街を巡る

集合場所：東京メトロ銀座線[外苑前駅]1b地上口
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

梅窓院(青山家墓所)…青山霊園(伊藤博文・大久保利通・忠犬八公墓・青山中央)…乃木邸・乃木神社…東京ミッドタウン(榎公園など)…六本木ヒルズ(毛利庭園・乃木生誕地)…六本木駅[東京メトロ日比谷線・都営大江戸線](解散)



合格祈願の王道ルート学問のパワースポットを歩く

集合場所：JR各線[お茶の水駅]お茶の水口
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

聖橋…湯島聖堂(幕府学問所)…中山道…神田明神(江戸三大祭り)…湯島天満宮(学問の神様・迷子碑)…旧岩崎邸庭園(入館)…湯島駅[千代田線・大江戸線](解散)



歴史的人物ゆかりの地と伝統技術を巡る

集合場所：JR各線[秋葉原駅]中央改札口 改札前
 集合時間：12時45分
 所要時間：3時間30分～4時間

柳森神社(桂昌院ゆかり)…玄武館(千葉道場)跡…神田お玉が池跡…お玉稲荷…伝馬町牢屋敷跡(吉田松陰終焉の地・石町時の鐘)…宝田恵比須神社(江戸の風物べったらし)…小津和紙(紙の博物館・買い物)…日光街道…三越前駅[東京メトロ銀座線](解散)

「タウンナビウオーク」のお問合せ・お申込みは

インターナショナルツアーアシスタンス

KYOSAIトラベルプラザ

TEL 03-6912-7781

または同封されております「タウンナビウオークFAX申込書」に必要事項をご記入のうえ返送くださいませ